

ルールを守りましょう!

- ごみは、お住いの町内会などの指定されたごみステーションに出して下さい。他の町内会には出せません。
- 決められた曜日に、決められた時間までにごみステーションに出して下さい。
- 指定袋以外で出されたもの、きちんと分別されていないものは収集できません。種類毎に分別し、指定袋に入れて出して下さい。
- ごみが多い場合は、次回以降の収集日に回すなど複数回に分けて出すが、直接各施設に持ち込んで下さい。
- 商店や飲食店、会社、工場、医療機関、農業などから出る「事業系ごみ」は、ごみステーションには出せません。許可された廃棄物収集運搬業者に依頼して下さい。

三川町 生活系ごみの 保存版 分け方・出し方

指定袋の使い方



お問い合わせ先

ごみの分別と収集について

三川町 建設環境課 35-7036

ごみの持ち込みについて【有料となります】

もやすごみ ⇒ 鶴岡市ごみ焼却施設 22-2849
 《開設時間 8:30~11:50 13:00~17:00》
 もやすごみ以外⇒鶴岡市リサイクルプラザ 35-3557
 《開設時間 9:00~11:50 13:00~16:30》

町公式LINEでごみの出し方を調べられます。
 詳細は右の二次元コードから



分別区分

分け方(ごみの種類)・出し方(注意点) 識別マークを確認しよう

もやすごみ



●「茶色」の指定袋に入れて出して下さい。



※**☒**のついた容器包装類でも、乾燥剤・保冷剤の中身が入っているものやきれいに取り除くことが容易でないもの(わさびやマヨネーズ等のチューブ類など)、汚れがひどいものなどに該当するものは「もやすごみ」です。

袋に入れないで出してよいもの...

しばって出してよいもの

- 木材等 = 板切れ・竹や木杭など
- 庭木の剪定枝木・枝豆・花束 (長さ60cm以内、直径30cm以内の束にする。ただし1本の直径は10cm以内のものに限ります。)
- ござ・すだれ・風呂用マット (束の直径は10cm以内、長さ90cm以内に巻く。)

そのまま出してよいもの

- 竹製・プラ製のほうき (長さ60cm以下)

※下記の寸法が守られていない場合は収集しませんので必ず寸法を守ってください。



のついた容器包装類



●「桃色」の指定袋に入れて出して下さい。



●シャンプー・洗剤等の入れ物(必ず水洗いし水切りをして、ふたをはずして袋に入れて下さい。)
 ●容器類 = 食品容器、カップ麺など(食品を取り除き、必ず水洗いし水切りをして出して下さい。)
 ※食品トレイはスーパー等の店頭回収に引き続きご協力下さい。

マークがついていても入れて悪いもの...

汚れが付着したものは「茶色袋」に入れて下さい

- 在宅医療用の器具にも**☒**の付いたものがありますが、感染のおそれがあるものや、針のついたものは町では収集できません。提供を受けた医療機関や薬局に返却してください。感染性・危険性のないものは、「茶色袋」に入れて下さい。
- 家庭で使用した農薬や除草剤、殺虫剤の容器は、中身を必ず使い切り、茶色袋に入れて下さい。農業で使用したものは産業廃棄物になり、町では収集できません。

ペットボトル



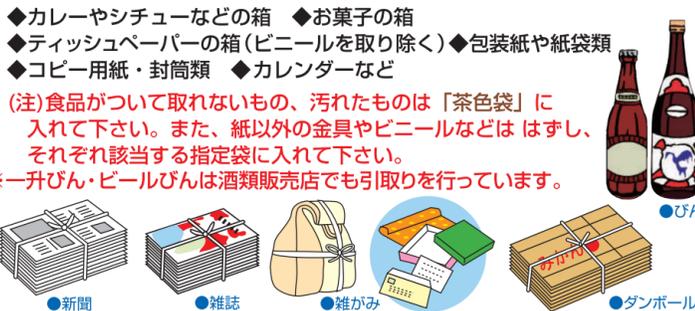
●「黄色」の指定袋に入れて出して下さい。



●ふたとラベルは必ずはずし、「桃色袋」に入れて下さい。(金属製のふたは「青色袋」に入れて下さい。)
 ●水洗いし、水切りをして出して下さい。

資源ごみ

古新聞(チラシも一緒)・雑誌・ダンボール等の紙類は資源です。各町内会で実施している「資源回収」や町の「資源リサイクルステーション」に出して下さい。
 ※資源となる紙類は種類別にまとめ、紙ひもでしばって下さい。
 ※飲料用パック等の資源は、スーパーなどで店頭回収を行っています。きれいに洗って指定された方法で出しましょう。
 ※識別マーク**☒**のある紙製容器包装の箱や袋と、以下のような紙は「雑がみ」として出して下さい。(紙袋に入れて出すこともできます。)



びん・缶



●「緑色」の指定袋に入れて出して下さい。



●空びん ●空缶(☒のあるもの) } ふたは必ずはずし、金属製は「青色袋」、プラスチック製は「桃色袋」に入れて下さい。
 ●水洗いし、水切りをして出して下さい。

粗大ごみ(有料)

粗大ごみとは、耐久消費財を中心とする比較的大型の固形廃棄物で、一辺の大きさが概ね30cm以上のものを指します。
 ☆粗大ごみは、ごみステーションに出せません。(解体した物も出せません。)

- 収集を申し込み場合は、許可業者に依頼して下さい。
- リサイクルプラザでは、平日の持ち込みを受け付けています。
- 年に3回(4月、8月、11月)粗大ごみ出張回収を行っています。(事前に申し込みが必要です。)
- 「町で取り扱わないごみ」もご参照下さい。
- 掛布団、敷布団は「もやすごみ」として、ごみ焼却施設に直接持ち込み出来ます。

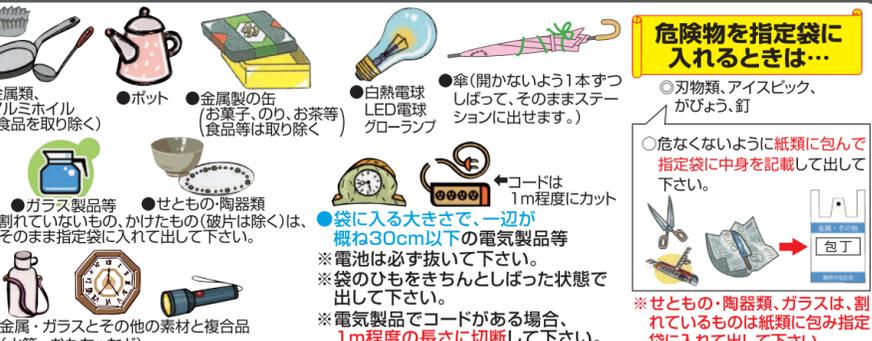
【有料】1世帯につき1日10枚まで持込可



金属・その他



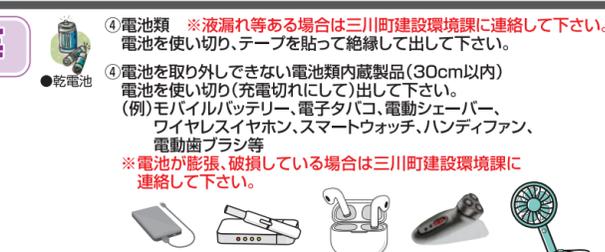
●「青色」の指定袋に入れて出して下さい。



●袋に入る大きさを、一辺が概ね30cm以下の電気製品等 ※電池は必ず抜いて下さい。 ※袋のひもをきちんとしばった状態で出して下さい。 ※電気製品でコードがある場合、1m程度の長さに切断して下さい。

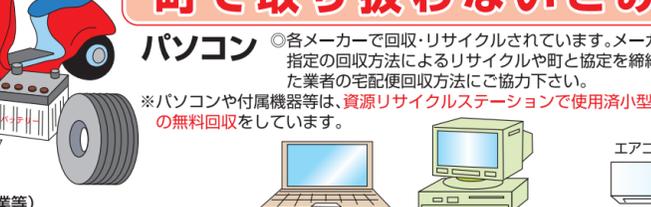
蛍光灯・乾電池・スプレー缶等

- ②、③、④は、中身がわかる透明な袋に入れて、別々に出して下さい。
- ① 蛍光灯 購入時のケースに入れて出して下さい。(ケースがない場合は新聞紙で包んで出して下さい。)
- ② スプレー缶・カセットボンベ 中身を使い切り、穴を開けずに出して下さい。
- ③ ライター 中身を使い切り出して下さい。



町で取り扱わないごみ

- 危険物(ガスボンベ(カセットガスボンベを除く)・火薬等)
- 建築解体に伴うもの
- 劇薬物(農薬・薬品等) ●消火器 ●廃油・塗料
- 自動車の部品(タイヤ・バッテリー・スポイラー等)
- 家電リサイクル対象品 ●パソコン
- バイク(原動機付自転車を含む) ●農機具 ●大型金庫
- スプリング入りマットレス ●ピアノ ●焼却炉
- コンクリートブロック・煉瓦等 ●自然の岩石・土砂等
- 医療系廃棄物(感染性のもの、注射針など危険なもの)
- 事業活動で発生した産業廃棄物(商店・飲食店・会社・医療機関・工場・農業等)



家電リサイクル対象品

●家電リサイクル法等により、次の製品は取り扱えません。
 「家電リサイクル法」等に基づき、各メーカーにより回収・リサイクルされています。販売店に引き取り依頼するか、許可業者に処理を依頼して下さい。指定引取場所への持ち込みも出来ます。詳しくは町のHPをご覧ください。

